

条件付一般競争入札公告

令和 6 年 8 月 27 日

県南広域振興局長 小島 純

1 業務概要

- (1) 業務名 入畑ダム繫船設備・排水ポンプ設備保守点検業務委託
- (2) 仕様等 入札説明書による
- (3) 委託期間 60 日
- (4) 履行場所 北上市和賀町岩崎新田地内

2 入札、開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和 6 年 9 月 13 日（金）午前 11 時 00 分
- (2) 場所 北上地区合同庁舎 2 階 第 1 会議室

3 入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に該当しない者であること
- (2) 条件付一般競争入札参加申請書を期限までに提出した者であること。
- (3) 入札書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から競争入札に関する指名停止を受けていないこと。
- (4) 岩手県から措置基準に基づく文書警告を受けている場合、入札書提出日現在において措置を受けた日から 1 カ月を経過していること。また、入札書提出日から落札決定の日までの間に、措置基準に基づく文書警告を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申し立てをしている者、若しくは更正手続開始の申し立てがなされている者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続の申し立てをしている者、若しくは再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (6) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (7) 国土交通省又は地方公共団体の各機関が発注した、インクライン設備に関する保守点検業務又はインクライン設備工事について、平成 26 年 4 月 1 日以降の受注実績を有する者であること。

4 入札保証金

入札に参加しようとする者は、入札金額の 100 分の 110 に相当する金額の 100 分の 3 以上の金額を岩手県会計管理者に納付しなければならない。ただし、入札参加者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該保険証書を提出したときは入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

5 入札参加者の受付期限及び提出先

入札参加希望者は、岩手県のホームページで配布する条件付一般競争入札参加申請書を令和 6 年 9 月 9 日（月）までに 11 に示す提出先に郵送により提出すること。

6 入札説明書の配布

入札説明書は、岩手県のホームページで配布する。なお、入札参加希望者は、本業務に申請するときは、岩手県のホームページを必ず確認し、常に最新の入札説明書及び関係様式を使用すること。

岩手県ホームページ (<https://www.pref.iwate.jp/kensei/nyuusatsu/sonota/index.html>)

7 設計図書及び契約条項の閲覧

- (1) 閲覧 令和 6 年 8 月 27 日（火）から令和 6 年 9 月 12 日（木）まで
- (2) 閲覧方法 設計書（金抜き）、特記仕様書等の閲覧は、岩手県のホームページにて行う。

8 質問書の受付及び回答方法

設計書等に対して質問がある場合は、書面（任意様式）により令和 6 年 9 月 9 日（月）午後 5 時 00 分までに 11 に示す問い合わせ先に提出（ファクスによる提出可）すること。回答は、入札参加資格者に対し令和 6 年 9 月 11 日（水）午後 5 時 00 分までにファクスにより送信する。

9 入札の方法等

- (1) 入札書は、2 の日時及び場所に持参して提出すること。
- (2) 落札価格の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

10 その他

- (1) 5により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り、入札に参加できるものとする。
- (2) この公告に示した競争入札参加資格の無い者のした入札、入札者の求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 落札者の決定方法 会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第100条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) その他詳細は、入札説明書による。

11 入札参加申請書の提出及び問い合わせ先

〒024-8520 岩手県北上市芳町2番8号（北上地区合同庁舎3階）

県南広域振興局土木部 北上土木センター

電話 0197-65-2738 ファクス 0197-63-8378